

広島県議会米国訪問団（仮称）派遣に係る業務委託仕様書

1 業務の概要

広島県議会米国訪問団（仮称）の派遣に係る各種手配及び現地調整等

2 訪問期間及び訪問者

(1) 訪問期間

令和8年4月25日（土）から令和8年5月3日（日）まで

(2) 訪問者

広島県議会議員6名、広島県議会事務局職員2名 計8名

3 訪問先及び日程

(1) 訪問先

米国（ニューヨーク、ワシントン）

(2) 日程等 ※時刻は現地時間

期日	時間	日程	泊	車両借上・ガイド	通訳手配	添乗員
4/25 (土)	14:30 15:55 17:25	広島空港集合 広島空港発【NH680】 羽田空港着	東京・羽田			広島 から 全日程 に同行
4/26 (日)	10:50 11:00 午後	羽田空港発【NH110】 ジョン・F・ケネディ国際空港着 ニューヨーク市内及び周辺で活動(専用車)	ニューヨーク	ニューヨーク市内及び周辺 11時間(11-22)	9時間 (13-22)	
4/27 (月)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動(専用車)	ニューヨーク	ニューヨーク市内及び周辺 14時間(8-22)	14時間 (8-22)	
4/28 (火)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動(専用車)	ニューヨーク	ニューヨーク市内及び周辺 14時間(8-22)	14時間 (8-22)	
4/29 (水)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動(専用車)	ニューヨーク	ニューヨーク市内及び周辺 14時間(8-22)	14時間 (8-22)	
4/30 (木)	～17:00 17:00 19:56	ニューヨーク市内及び周辺で活動(専用車) ペンシルベニア駅発【Acela2167】 ユニオン駅着	ワシントン	ニューヨーク市内及び周辺 9時間(8-17) ワシントン市内及び周辺 2時間(20-22)	9時間 (8-17)	
5/1 (金)	～17:00 18:50 20:30	ワシントン市内及び周辺で活動(専用車) ダレス空港発【DL5076】 ジョン・F・ケネディ国際空港着	機内泊	ワシントン市内及び周辺 9時間(8-17)		

5/2 (土)	2:00	ジョン・F・ケネディ国際空港発【NH159】	機内泊			
5/3 (日)	5:15 7:05 8:30	羽田空港着 羽田空港発【NH671】 広島空港着				

4 委託業務の内容

日程表に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	<p>○訪問期間中の移動用車両の手配 於：米国（ニューヨーク及びワシントン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30人乗りバス1台 ・ 空港往復時は、各自1～2個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること。 <p>※借上げ時間等詳細は「3 訪問先及び日程」参照すること。 ※チップ、有料道路代及び駐車場代等の必要経費を含めること。</p>
通訳	<p>○訪問期間中の通訳1名の手配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地公用語で専門的な会話の通訳を行うことが可能なレベルであること。 <p>※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。</p>
ガイド	<p>○訪問期間中のガイド1名の手配 於：米国（ニューヨーク及びワシントン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手配時間は上記車両借上げ時間に連動する。 ・ 日本語及び現地語で日常的な会話ができること。 ・ 現地の地理・事情に詳しく、本業務に関する連絡調整ができること。（現地訪問場所の案内、借上げ車両配車、ホテルチェックイン及びチェックアウト支援、空港での搭乗便チェックイン支援、荷物発送支援等を含む） <p>※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。</p>
添乗員	<p>○全行程に係る添乗及び連絡調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国（ニューヨーク及びワシントン）への添乗経験が豊富なベテランクラスであること。 <p>※添乗員の金額見積の際には派遣に必要な交通費や宿泊費等諸費用を含めること。また、航空運賃（空港使用料・燃油サーチャージ等含む。）と宿泊費を内訳として記載すること。 ※物価変動等により、添乗員に係る航空運賃及びホテル代が変動した場合、必要な費用の額について、合理的に説明できる資料により、発注者と受注者とが協議して定める。</p>
通信 運搬費等	<p>○携帯電話レンタル料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル1台 <p>※米国（ニューヨーク及びワシントン）において、国際電話の受発信が可能なものであること。 ※必須機能は通話のみであること。 ※発注者に対し、事前に電話番号を通知すること。 ※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が9日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。</p>

区 分	業 務 内 容
通信 運搬費等	<p>○モバイル Wi-Fi ルーターレンタル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル2台 <p>※米国（ニューヨーク及びワシントン）において、現地の通信会社が提供するインターネットへの接続が可能なものであること。（容量無制限）</p> <p>※予備バッテリー及び端末保険料を含めること。</p> <p>※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が9日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。</p> <p>○携帯電話通話料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を19,440円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 <p>○国際FAX使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊ホテルのFAXを使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は0円で計上も可） ・訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を31,980円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 <p>○コピー使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊ホテル等のコピーを使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は0円で計上も可） ・訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を79,200円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。 <p>○荷物発送料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空便 ・現地での受取りが確実にできること。 広島→各訪問先（記念品、資料等を発送） 各訪問先→広島（現地の記念品、資料等を発送） ・訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を108,200円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。
査証代理 取得手数料	○米国渡航に関する査証代理取得手数料（8人分）を計上
その他	<p>○旅行開始前及び旅行期間を通じて、サポート体制を構築し、連絡調整及び緊急時対応等の行程管理を適切に行うこと。</p> <p>○同時期に米国訪問を予定している知事訪問団と連携の上、必要な調整を行うこと。</p>

5 視察の目的

本年4～5月に、ニューヨークの国連本部で開催される核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に参加し、核軍縮の交渉現場に直接立ち会うほか、諸外国の実情や課題を把握・調査し、今後の国際平和施策の議論につなげていく。